

# 浜の活力再生プラン

(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 (1114001)

組織名	七尾地区地域水産業再生委員会
代表者名	角屋 滋隆 (石川県漁業協同組合ななか支所運営委員長)

再生委員会の構成員	石川県漁業協同組合、七尾市、穴水町、石川県
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業種類	石川県漁協ななか支所、七尾支所、佐々波支所、穴水支所管内 (七尾市、穴水町) の定置網漁業、貝類養殖業等  定置網漁業 30 経営体 貝類養殖業 73 経営体 底曳・刺網漁業ほか 332 経営体 計 435 経営体 (経営体数は令和2年度当初)
------------------	--

## 2 地域の現状

### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区が属する七尾市、穴水町は、能登半島の中程に位置し、1年を通して波穏やかな七尾湾や富山湾側で、定置網漁業、底びき網漁業、かき養殖業等が営まれている。

このうち、定置網漁業については、戦国時代の末期から始まったと伝えられる等歴史と伝統のある漁法で、七尾市はもとより石川県の基幹漁業となっている。

定置網漁業者は、当該漁業の振興・発展を目的に、網目の拡大や網揚げ休漁による資源の保護、ヒラメやクロダイの種苗放流による資源の増大に取り組むとともに、「七尾・能登島定置網漁業振興会」を設立し、漁獲される魚を「いきいき七尾魚」としてブランド化を図っている。

「いきいき七尾魚」は、漁港から漁場までの距離が1~2km程度と近いことに加え、漁獲後は、滅菌冷海水やマイナス2度の海水で作ったシャーベット氷を使用するなど、徹底した鮮度保持 (沖めめ) の実施により、高鮮度の水産物を消費者に提供ができる特徴がある。

また、20項目以上にわたる管理基準を定めた「衛生管理マニュアル」も作成し、その遵守徹底により安全・安心な水産物の提供に努めている。

このように、迅速、的確な品質管理と衛生管理を実践することで、能登・七尾の海から全国に「新鮮で・美味しく・安全な鮮魚」の提供に日々取り組んでおり、これまでは富山県氷見市 (氷見漁協) への出荷が圧倒的に多かったものの、近年では「いきいき七尾魚」のブランド化確立に向け、地元の七尾市公設地方卸売市場への出荷量が増加傾向にある。

一方、本県漁業就業者の高齢化が進行している中、当地区では、若い新規就業者も増加しており、平均年齢が30代の経営体や、そうした若い力を活かし、直販や加工等の6次産業化に取り組む経営体も増加傾向にある。

しかしながら、定置網漁業は、回遊性魚類の漁獲が主体であり、近年でも主力の寒ブリが来遊遅延により大きなビジネスチャンスを逃がすなど、海況の変化に大きく左右される。また、マイワシの漁獲量が増加傾向にあるため、多獲時の効率的な流通や値崩れ防止、販路確保が求められている。さらに、サーモン等輸入魚の台頭や、国内における魚介類消費量の減少に加え、燃油価格が平成28年から再び上昇に転じて漁業経営を圧迫するなど、所得の向上に向けたこれまでの対策に加え、漁獲物の一層の付加価値向上対策が喫緊の課題となっている。

他方、七尾湾内を主漁場とする底びき網漁業では、資源の減少、漁業就業者の高齢化や担い手の減少、燃油高騰等、厳しい経営環境の中、夏はヨシエビやシャコ、冬はマナマコを中心に操業している。このうちマナマコについては、珍味として評価の高い「くちこ」や「このわた」の加工も盛んに行われており、地域ならではの特産品となっている。また、春先の七尾湾産天然トリガイ漁（貝桁網）については、資源量調査に基づく操業可否の判断をしながら実施しているが、年による豊凶の差が激しいため、安定供給に課題が生じていた。このため、平成26年度から、底びき網漁業者やカキ養殖業者による養殖を開始し、平成27年度から本格出荷を開始するとともに、「能登とり貝」のブランド名で、プロ向けの高級食材として県内外の高級寿司店・料亭への販路拡大に努める一方、増加傾向にある市場からの引き合いに応えるべく、さらなる生産拡大が求められている。

なお、カキ養殖業においても、漁場環境の変化や就業者の高齢化等、厳しい経営環境の中、能登の冬を代表する食材として、かき祭り等のイベントを通じた魚食普及を進める一方、衛生管理や生産過程で排出されるカキ殻の有効活用が課題となっている。

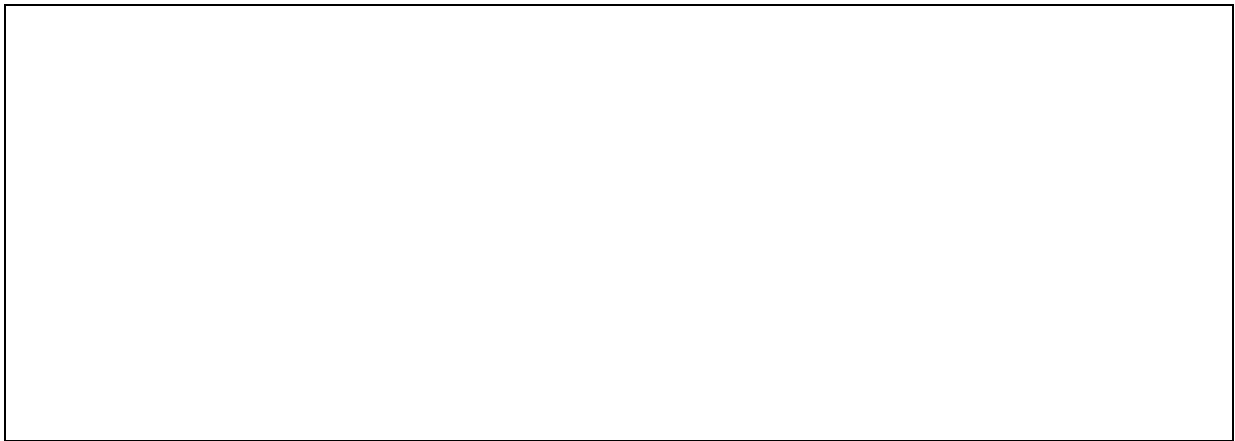
## (2) その他の関連する現状等

平成23年6月に当地区（七尾市・穴水町）を含む4市5町から成る「能登の里山・里海」が、日本で初めて世界農業遺産に登録された。また、消費地の金沢市と能登地域を結ぶ「のと里山海道」が平成25年度から無料化されたのに加え、平成26年度には七尾・氷見間の能越自動車道が開通する等、当地区と中部、首都圏を結ぶ道路網のアクセスの改善が進められている。さらに、平成27年3月14日に、北陸新幹線金沢駅が開業し、令和5年春には小松駅及び加賀温泉駅までの延伸開業が予定されおり、引き続き首都圏等からの交流人口拡大が見込まれることから、高鮮度な地元産魚のさらなる需要増大が期待できる。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期（H26～H30）の浜プランに係る成果及び課題等

--



(2) 今期（R2～R6）の浜プランの基本方針

当地区は、富山湾側での定置網漁、また、七尾湾でのトラフグやナマコ漁等が行われている。しかしながら、上記のとおり社会環境が大きく変化する中で、引き続き魅力ある水産業の創造が求められており、今後は以下の対策を総合的に進めながら、漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営の確立を図る。

- ①意欲ある人材の確保・育成
  - ・新規漁業就業者の確保と定住促進
  - ・担い手の育成
- ②水産業の収益性の向上
  - ・収益の改善による競争力の強化
  - ・経営の多角化の推進
  - ・新たな養殖対象種の導入等による養殖経営体の安定した収入の確保
  - ・石川型スローツーリズムの推進
- ③ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大
  - ・需要に応じた供給体制の確立
  - ・地域の特色ある水産物の魅力発信
  - ・地産地消と食育の推進
  - ・県産水産物の海外展開
- ④里海資源の持続的な利用促進
  - ・天然資源の管理と増殖の推進
  - ・藻場の保全と有効活用
  - ・カキ殻を活用した増殖場造成による資源の増大
- ⑤漁業コストの削減
  - ・船底清掃、減速航行等による燃料使用量の削減
  - ・老朽化した漁船の代船導入による修繕費等の削減
  - ・セーフティネット事業を活用した燃油費の安定化
  - ・気象予測の活用による空振り操業の防止
  - ・定置網の網目拡大による破損の防止
  - ・老朽化した施設の再編による負担軽減
  - ・カキ殻処理施設を活用した処分費用の削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持およびその効果に関する担保措置

定置網漁業の資源管理計画では目合いの拡大や休漁日数の設定などの重点的の自主管理措置を定めている。またクロマグロについては、安定的で持続的な利用を図るため、小型魚の生存個体放流などの強度資源管理措置を実施している。

その他の魚種の資源管理については、自主管理により再放流サイズ等を規定して実施している。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和2年度） 以下に掲げる取組により所得を16%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得等、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘して講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 水産業の収益性の向上</p> <p>(1) 収益の改善による競争力の強化</p> <p>漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。</p> <p>(2) 経営の多角化の推進</p> <p>① 漁業者は、漁獲物の加工や冷凍施設の活用により、付加価値向上に取り組む。</p> <p>② 漁業者は、石川県の担い手確保育成対策事業であるわかしお塾（漁業体験等の就業支援、就業後のスキルアップ研修等を実施）の研修会等を通じて商品開発や販路開拓のノウハウを取得することで経営の多角化に取り組む人材の育成に取り組む。</p> <p>(3) 新たな養殖対象種の導入等による養殖経営体の安定した収入確保</p> <p>① 漁業差は、新たな養殖品種を導入し、マガキやトリガイと組み</p>
--------------	--

合わせた複合養殖を行う等、安定した収入や雇用の確保に取り組む。

- ② 漁業者は、能登とり貝について、プレミアム規格の出荷や生残率の向上に取り組む。また、規格外品について加工品の生産に取り組むことで、所得の向上を図る。

(4) 石川型スローツーリズムの推進

漁業者は、漁協と協力し、漁家民宿等の宿泊施設を核とし、食を中心とした地域で培われた伝統文化、伝統技術、美しい景観等の魅力を総合的にPRすることで、石川型スローツーリズムを推進し、漁村地域に人を呼び込むことにより漁業を中心とした多様な収入源の確保を図る。

3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

- ① 定置網漁業者は、選別機未導入経営体でアジ、イワシ、サバ等の低価格傾向がみられることから、選別機の導入を進め、鮮度の向上、選別規格の統一により単価の向上を図る。
- ② 漁業者は、卸売市場や輸送・流通業とも連携し、衛生管理型施設と貯氷施設を活用した「安心・安全・新鮮」な水産物であることを、イベントやHP等を利用し消費者にPRする。
- ③ 漁業者は、漁協と協力し、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、保冷方法等の情報収集を行う。
- ④ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。
- ⑤ 漁協は、買取した漁獲物や低未利用魚を凍結し、加工原料としての販路開拓や民間の加工業者と協力して一次加工品の開発に取り組む。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

- ① 漁協は、漁業者と連携し、能登とり貝や能登かき、能登ふぐ等の地域の特色ある品目について、県市町が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。
- ② 漁協は、漁業者と連携し、収入向上とさらなる認知度向上を図るため、能登かきなどをふるさと納税の贈答品として供給する。
- ③ 漁協は、漁業者と連携し、世界農業遺産未来につなげる「能登の一品」認定制度等を活用して販売促進に取り組む。
- ④ かき養殖業者は、「七尾湾能登かき祭」や「雪中ジャンボかきまつり」等のイベントへ積極的に参加し、能登かきの魚食普及等を推進するとともに、より一層の安心・安全な能登かきの供給に努めるため、新たな衛生管理手法の情報収集を行う。

(3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携し、学校給食への県産魚の利用拡大を図

	<p>るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。</p> <p>(4) 県産水産物の海外展開</p> <p>① 漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいによるマッチング等、魅力発信に取り組む。</p> <p>② 漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出して収入の拡大に取り組む。</p> <p>4 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>① 漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</p> <p>② 漁協は、漁業者と連携し、ヒラメやサザエの種苗放流を引き続き行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は、県が実施する藻場の分布や海域環境に関する調査へ協力するとともに、その維持保全活動に取り組む。</p> <p>(3) カキ殻の有効利用</p> <p>① 漁協及び漁業者は、貝殻の有効利用技術(貝殻覆砂技術等)の普及等により、管内で排出されるカキ殻の有効利用を図る。</p> <p>② 県は、漁場整備事業において、漁協・業者からの要望等を踏まえ、整備目的や海域等を考慮し、カキ殻を使用した増殖場(JFシェルナース等)の造成を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行の励行のほか、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に、海況観測ブイの設置や標本船調査などで協力するとともに、気象情報などICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 定置網漁業者は、網目の拡大により漁網の破損や摩耗を低減し、修繕費の削減や、操業日数の確保に努める。</p>

	<p>6 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画の作成にむけ検討を行う。</p> <p>7 カキ養殖業者は、H25年度に整備した水産廃棄物等処理施設を適切に運営することで、カキ殻処理費用の低減を図る。</p> <p>なお、上記の取組内容は、進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策          浜の活力再生・成長促進交付金          水産業成長産業化沿岸地域創出事業          水産業競争力強化緊急事業          水産物輸出拡大緊急対策事業          漁港機能増進事業          漁業人材育成総合支援事業          水産多面的機能発揮対策事業          水産基盤整備事業</p>

2年目（令和3年度） 以下に掲げる取組により所得を18%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得等、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘して講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 水産業の収益性の向上</p> <p>(1) 収益の改善による競争力の強化</p>
--------------	---

漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。

(2) 経営の多角化の推進

- ① 漁業者は、漁獲物の加工や冷凍施設の活用により、付加価値向上に取り組む。
- ② 漁業者は、わかしお塾等の研修会を通じて商品開発や販路開拓のノウハウを取得することで経営の多角化に取り組む人材の育成に取り組む。

(3) 新たな養殖対象種の導入等による養殖経営体の安定した収入確保  
新たな養殖品種を導入し、マガキやトリガイと組み合わせた複合養殖を行う等、安定した収入や雇用の確保に取り組む。

- ② 漁業者は能登とり貝について、プレミアム規格の出荷や生残率の向上に取り組む。また、規格外品について加工品の生産に取り組むことで、所得の向上を図る。

(4) 石川型スローツーリズムの推進

漁業者は、漁協と協力し、漁家民宿等の宿泊施設を核とし、食を中心とした地域で培われた伝統文化、伝統技術、美しい景観等の魅力を総合的にPRすることで、石川型スローツーリズムを推進し、漁村地域に人を呼び込むことにより漁業を中心とした多様な収入源の確保に取り組む。

3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

- ① 定置網漁業者は、選別機未導入経営体でアジ、イワシ、サバ等の低価格傾向がみられることから、選別機の導入を進め、鮮度の向上、選別規格の統一により単価の向上を図る。
- ② 漁業者は、卸売市場や輸送・流通業とも連携し、衛生管理型施設と貯氷施設を活用した「安心・安全・新鮮」な水産物であることを消費者にPRする。
- ③ 漁業者は漁協と協力し、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、保冷方法等の情報収集を行い、効果が実証されたものについて、地区内で技術を共有し取り組む。
- ④ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。
- ⑤ 漁協は、買取した漁獲物や低未利用魚を凍結し、加工原料としての販路開拓や民間の加工業者と協力して一次加工品の開発に取り組む。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

- ① 漁協は、漁業者と連携し、能登とり貝や能登かき、能登ふぐ等の地域の特色ある品目について、県市町が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発



	<p>信を実施する。</p> <p>② 漁協は、漁業者と連携し、収入向上とさらなる認知度向上を図るため、能登かきなどをふるさと納税の贈答品として供給する。</p> <p>③ 漁協は、漁業者と連携し、世界農業遺産未来につなげる「能登の一品」認定制度等を活用し、販売促進に取り組む。</p> <p>④ かき養殖業者は、「七尾湾能登かき祭」や「雪中ジャンボかきまつり」等のイベントへ積極的に参加し、能登かきの魚食普及等を推進するとともに、より一層の安心・安全な能登かきの供給に必要な機器等の導入を進める。</p> <p>(3) 地産地消と食育の推進</p> <p>漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。</p> <p>(4) 県産水産物の海外展開</p> <p>① 漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいによるマッチング等、魅力発信に取り組む。</p> <p>② 漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出して収入の拡大に取り組む。</p> <p>4 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>① 漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</p> <p>② 漁協は、漁業者と連携し、ヒラメやサザエの種苗放流を引き続き行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は、県が実施する藻場の分布や海域環境に関する調査へ協力するとともに、その維持保全活動に取り組む。</p> <p>(3) カキ殻の有効利用</p> <p>① 漁協及び漁業者は、貝殻の有効利用技術(貝殻覆砂技術等)の普及等により、管内で排出されるカキ殻の有効利用を図る。</p> <p>② 県は、漁場整備事業において、漁協・業者からの要望等を踏まえ、整備目的や海域等を考慮し、カキ殻を使用した増殖場(JFシエルナース等)の造成を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行の励行のほか、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p>

	<p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、気象情報などICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 定置網漁業者は、網目の拡大により漁網の破損や摩耗を低減し、修繕費の削減や、操業日数の確保に努める。</p> <p>6 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画を作成する。</p> <p>7 カキ養殖業者は、H25年度に整備した水産廃棄物等処理施設を適切に運営することで、カキ殻処理費用の低減を図る。</p> <p>なお、上記の取組内容は、進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策          浜の活力再生・成長促進交付金          水産業成長産業化沿岸地域創出事業          水産業競争力強化緊急事業          水産物輸出拡大緊急対策事業          漁港機能増進事業          漁業人材育成総合支援事業          水産多面的機能発揮対策事業          水産基盤整備事業</p>

3年目（令和4年度） 以下に掲げる取組により所得を20%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を</p>
--------------	--

支援する。

- ④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。

(2) 担い手の育成

漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得等、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘して講習会を開催する等により支援を行なう。

2 水産業の収益性の向上

(1) 収益の改善による競争力の強化

漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。

(2) 経営の多角化の推進

- ① 漁業者は、漁獲物の加工や冷凍施設の活用により、付加価値向上に取り組む。
- ② 漁業者は、わかしお塾等の研修会を通じて商品開発や販路開拓のノウハウを取得することで経営の多角化に取り組む人材の育成に取り組む。

(3) 新たな養殖対象種の導入等による養殖経営体の安定した収入確保

- ① 漁業者は、新たな養殖品種を導入し、マガキやトリガイと組み合わせた複合養殖を行う等、安定した収入や雇用の確保に取り組む。
- ② 漁業者は能登とり貝について、プレミアム規格の出荷や生残率の向上に取り組む。また、規格外品について加工品の生産に取り組むことで、所得の向上を図る。

(4) 石川型スローツーリズムの推進

漁業者は、漁協と協力し、漁家民宿等の宿泊施設を核とし、食を中心とした地域で培われた伝統文化、伝統技術、美しい景観等の魅力を総合的にPRすることで、石川型スローツーリズムを推進し、漁村地域に人を呼び込むことにより漁業を中心とした多様な収入源の確保に取り組む。

3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

- ① 定置網漁業者は、選別機未導入経営体でアジ、イワシ、サバ等の低価格傾向がみられることから、選別機の導入を進め、鮮度の向上、選別規格の統一により単価の向上を図る。
- ② 漁業者は、卸売市場や輸送・流通業とも連携し、衛生管理型施設と貯氷施設を活用した「安心・安全・新鮮」な水産物であることを消費者にPRする。
- ③ 漁業者は、漁協と協力し、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、保冷方法等の情報収集を行い、効果が実証されたも

のについて、地区内で技術を共有し取り組む。

④ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

⑤ 漁協は、買取した漁獲物や低未利用魚を凍結し、加工原料としての販路開拓に取り組むほか、民間加工業者と協力して開発した商品の販路拡大に取り組む。

## (2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

① 漁協は、漁業者と連携し、能登とり貝や能登かき、能登ふぐ等の地域の特色ある品目について、県市町が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。

② 漁協は、漁業者と連携し、収入向上とさらなる認知度向上を図るため、能登かきなどをふるさと納税の贈答品として供給する。

③ 漁協は、漁業者と連携し、世界農業遺産未来につなげる「能登の一品」認定制度等を活用して販売促進に取り組む。

④ かき養殖業者は、「七尾湾能登かき祭」や「雪中ジャンボかきまつり」等のイベントへ積極的に参加し、能登かきの魚食普及等を推進するとともに、より一層の安心・安全な能登かきの供給に必要な機器等の導入を進める。

## (3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

## (4) 県産水産物の海外展開

① 漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいによるマッチング等、魅力発信に取り組む。

② 漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出して収入の拡大に取り組む。

## 4 里海資源の持続的な利用促進

### (1) 天然資源の管理と増殖の推進

① 漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。

② 漁協は、漁業者と連携し、ヒラメやサザエの種苗放流を引き続き行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。

### (2) 藻場の保全と有効活用

漁業者は、県が実施する藻場の分布や海域環境に関する調査へ協力するとともに、その維持保全活動に取り組む。

	<p>(3) カキ殻の有効利用</p> <p>① 漁協及び漁業者は、貝殻の有効利用技術(貝殻覆砂技術等)の普及等により、管内で排出されるカキ殻の有効利用を図る。</p> <p>② 県は、漁場整備事業において、漁協・業者からの要望等を踏まえ、整備目的や海域等を考慮し、カキ殻を使用した増殖場(JFシェルナース等)の造成を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行の励行のほか、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、気象情報などICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 定置網漁業者は、網目の拡大により漁網の破損や摩耗を低減し、修繕費の削減や、操業日数の確保に努める。</p> <p>6 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画の合意形成を図る。</p> <p>7 カキ養殖業者は、H25年度設置した水産廃棄物等処理施設を適切に運営することで、カキ殻処理費用の低減を図る。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営安定対策          浜の活力再生・成長促進交付金          水産業成長産業化沿岸地域創出事業          水産業競争力強化緊急事業          水産物輸出拡大緊急対策事業          漁港機能増進事業          漁業人材育成総合支援事業          水産多面的機能発揮対策事業          水産基盤整備事業</p>

4年目(令和5年度) 以下に掲げる取組により所得を22%向上させる

漁業収入向上のための取組

1 意欲ある人材の確保・育成

(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進

- ① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。
- ② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。
- ③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。
- ④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。

(2) 担い手の育成

漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得等、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘して講習会を開催する等により支援を行なう。

2 水産業の収益性の向上

(1) 収益の改善による競争力の強化

漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。

(2) 経営の多角化の推進

- ① 漁業者は、漁獲物の加工や冷凍施設の活用により、付加価値向上に取り組む。
- ② 漁業者は、わかしお塾等の研修会を通じて商品開発や販路開拓のノウハウを取得することで経営の多角化に取り組む人材の育成に取り組む。

(3) 新たな養殖対象種の導入等による養殖経営体の安定した収入確保

- ① 漁業者は、新たな養殖品種を導入し、マガキやトリガイと組み合わせた複合養殖を行う等、安定した収入や雇用の確保に取り組む。
- ② 漁業者は能登とり貝について、プレミアム規格の出荷や生残率の向上に取り組む。また、規格外品について加工品の生産に取り組むことで、所得の向上を図る。

(4) 石川型スローツーリズムの推進

漁業者は、漁協と協力し、漁家民宿等の宿泊施設を核とし、食を中心に地域で培われた伝統文化、伝統技術、美しい景観等の魅力を総合的にPRすることで、石川型スローツーリズムを推進し、漁村地域に人を呼び込むことにより漁業を中心とした多様な収入源の確保に取り組む。

### 3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

#### (1) 需要に応じた供給体制の確立

- ① 定置網漁業者は、選別機未導入経営体でアジ、イワシ、サバ等の低価格傾向がみられることから、選別機の導入を進め、鮮度の向上、選別規格の統一により単価の向上を図る。
- ② 漁業者は、卸売市場や輸送・流通業とも連携し、衛生管理型施設と貯氷施設を活用した「安心・安全・新鮮」な水産物であることを消費者にPRする。
- ③ 漁業者は、漁協と協力し、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、保冷方法等の情報収集を行い、効果が実証されたものについて、地区内で技術を共有し取り組む。
- ④ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。
- ⑤ 漁協は、買取した漁獲物や低未利用魚を凍結し、加工原料としての販路開拓に取り組むほか、民間加工業者と協力して開発した商品の販路拡大に取り組む。

#### (2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

- ① 漁協は、漁業者と連携し、能登とり貝や能登かき、能登ふぐ等の地域の特色ある品目について、県市町が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。
- ② 漁協は、漁業者と連携し、収入向上とさらなる認知度向上を図るため、能登かきなどをふるさと納税の贈答品として供給する。
- ③ 漁協は、漁業者と連携し、世界農業遺産未来につなげる「能登の一品」認定制度等を活用して販売促進に取り組む。
- ④ かき養殖業者は、「七尾湾能登かき祭」や「雪中ジャンボかきまつり」等のイベントへ積極的に参加し、衛生管理の徹底された安心・安全な能登かきの魚食普及・販路拡大に取り組む。

#### (3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携し、学校給食への県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

#### (4) 県産水産物の海外展開

- ① 漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいによるマッチング等、魅力発信に取り組む。
- ② 漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出して収入の拡大に取り組む。

### 4 里海資源の持続的な利用促進

#### (1) 天然資源の管理と増殖の推進

	<p>① 漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</p> <p>② 漁協は、漁業者と連携し、ヒラメやサザエの種苗放流を引き続き行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用 漁業者は県と連携し、藻場の分布や海域環境に関する調査や維持保全に取り組む。</p> <p>(3) カキ殻の有効利用 ① 漁協及び漁業者は、貝殻の有効利用技術(貝殻覆砂技術等)の普及等により、管内で排出されるカキ殻の有効利用を図る。 ② 県は、漁場整備事業において、漁協・業者からの要望等を踏まえ、整備目的や海域等を考慮し、カキ殻を使用した増殖場(JFシエルナース等)の造成を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行の励行のほか、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、気象情報などICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 定置網漁業者は、網目の拡大により漁網の破損や摩耗を低減し、修繕費の削減や、操業日数の確保に努める。</p> <p>6 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、作成した計画に基づき、計画的な更新を推進する。</p> <p>7 カキ養殖業者は、H25年度に整備した水産廃棄物等処理施設を適切に運営することでカキ殻処理費用の低減を図る。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営安定対策          浜の活力再生・成長促進交付金          水産業成長産業化沿岸地域創出事業          水産業競争力強化緊急事業</p>



	水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産基盤整備事業
--	--

5年目（令和6年度） 以下に掲げる取組により所得を24%向上させる

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 意欲ある人材の確保・育成           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 漁業者と漁協は、県と協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。</li> <li>② 漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</li> <li>③ 漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</li> <li>④ 漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</li> </ol> </li> <li>(2) 担い手の育成               <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得等、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催すること等により支援を行なう。</p> </li> </ol> </li> <li>2 水産業の収益性の向上           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 収益の改善による競争力の強化               <p>漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。</p> </li> <li>(2) 経営の多角化の推進               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 漁業者は、漁獲物の加工や冷凍施設の活用により、付加価値向上に取り組む。</li> <li>② 漁業者は、わかしお塾等の研修会を通じて商品開発や販路開拓のノウハウを取得することで経営の多角化に取り組む人材の育成に取り組む。</li> </ol> </li> <li>(3) 新たな養殖対象種の導入等による養殖経営体の安定した収入確保               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 漁業差は、新たな養殖品種を導入し、マガキやトリガイと組み合わせた複合養殖を行う等、安定した収入や雇用の確保に取り組む。</li> <li>② 漁業者は、能登とり貝について、プレミアム規格の出荷や生残率の向上に取り組む。また、規格外品について加工品の生産に取</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>
--------------	---

り組むことで、所得の向上を図る。

(4) 石川型スローツーリズムの推進

漁業者は、漁協と協力し、漁家民宿等の宿泊施設を核とし、食を中心とした地域で培われた伝統文化、伝統技術、美しい景観等の魅力を総合的にPRすることで、石川型スローツーリズムを推進し、漁村地域に人を呼び込むことにより漁業を中心とした多様な収入源の確保に取り組む。

3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

- ① 定置網漁業者は、選別機未導入経営体でアジ、イワシ、サバ等の低価格傾向がみられることから、選別機の導入を進め、鮮度の向上、選別規格の統一により単価の向上を図る。
- ② 漁業者は、卸売市場や輸送・流通業とも連携し、衛生管理型施設と貯氷施設を活用した「安心・安全・新鮮」な水産物であることを消費者にPRする。
- ③ 漁業者は、漁協と協力し、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、保冷方法等の情報収集を行い、効果が実証されたものについて、地区内で技術を共有し取り組む。
- ④ 漁協は、買取販売を強化することにより、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。
- ⑤ 漁協は、買取した漁獲物や低未利用魚を凍結し、加工原料としての販路開拓に取り組むほか、民間加工業者と協力して開発した商品の販路拡大に取り組む。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

- ① 漁協は、漁業者と連携し、能登とり貝や能登かき、能登ふぐ等の地域の特色ある品目について、県市町が実施するいしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。
- ② 漁協は、漁業者と連携し、収入向上とさらなる認知度向上を図るため、能登かきなどをふるさと納税の贈答品として供給する。
- ③ 漁協は、漁業者と連携し、世界農業遺産未来につなげる「能登の一品」認定制度等を活用し、販売促進に取り組む。
- ④ かき養殖業者は、「七尾湾能登かき祭」や「雪中ジャンボかきまつり」等のイベントへ積極的に参加し、衛生管理の徹底された安心・安全な能登かきの魚食普及・販路拡大に取り組む。

(3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携し、学校給食への県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」を開催するなど、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

(4) 県産水産物の海外展開

	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいによるマッチング等、魅力発信に取り組む。</li> <li>② 漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出して収入の拡大に取り組む。</li> </ul> <p>4 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</li> <li>② 漁協は、漁業者と連携し、ヒラメやサザエの種苗放流を引き続き行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</li> </ul> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は、県が実施する藻場の分布や海域環境に関する調査へ協力するとともに、その維持保全活動に取り組む。</p> <p>(3) カキ殻の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁協及び漁業者は、貝殻の有効利用技術(貝殻覆砂技術等)の普及等により、管内で排出されるカキ殻の有効利用を図る。</li> <li>② 県は、漁場整備事業において、漁協・業者からの要望等を踏まえ、整備目的や海域等を考慮し、カキ殻を使用した増殖場(JFシェルナース等)の造成を実施する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</li> <li>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</li> <li>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</li> <li>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、気象情報などICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</li> <li>5 定置網漁業者は、網目の拡大により漁網の破損や摩耗を低減し、修繕費の削減や、操業日数の確保に努める。</li> <li>6 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、作成した計画に基づき、計画的な更新を推進する。</li> </ul>

	<p>7 カキ養殖業者は、H25年度に整備した水産廃棄物等処理施設を適切に運営することでカキ殻処理費用の低減を図る。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>水産業競争力強化緊急事業</p> <p>水産物輸出拡大緊急対策事業</p> <p>漁港機能増進事業</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産基盤整備事業</p>

(5) 関係機関との連携

<p>交通網の整備が進み、交流人口が拡大し、特に「青柏（せいはいく）祭」、「モントレージャズフェスティバル」、「能登和倉万葉マラソン」、「まいもんまつり」などの大型の人気イベントへ多くの参加者が見込まれる。また、平成27年3月14日の北陸新幹線金沢開業を機に、首都圏等から多くの観光客が来県している。さらに、令和5年春には、小松・加賀温泉駅の開業が予定されていることから、引き続き県市の農林機関、観光機関等とも連携し、地元産魚の魅力発信を図る。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業所得の向上</p> <p>10%以上</p>	基準年	平成26-30年度5中3平均
	目標年	令和6年度
		1経営体あたり漁業所得 円
		1経営体あたり漁業所得 円

(2) 上記の算出方法およびその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

<p>選別機未導入の大・中規模定置網経営体の選別機導入による平均魚価の向上</p>	基準年	平成26-30年度5中3平均：	254円
	目標年	令和6年度	：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年において選別機未導入の定置網経営体に選別機を導入することで、鮮度の向上、規格統一による単価向上を図る。目標魚価は選別機導入経営体の平均魚価との比較により算出した。

5 関連施策

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
漁業経営安定対策	漁業共済・積立ぶらすを活用した漁業収入安定対策、燃油高騰に対するコスト対策や金融対策による漁業経営の安定化
浜の活力再生・成長促進交付金	共同利用施設等の整備および密漁防止対策
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	資源管理と収益性の向上の両立に必要な漁船、漁具等の導入
水産業競争力強化緊急事業	生産性向上や省力・少コスト化に資する漁船・機器等の導入による漁業所得の向上および産地施設の再編整備
水産物輸出拡大緊急対策事業	衛生管理に必要な共同利用施設等の整備
漁港機能増進事業	省力化・軽労化による就労環境の改善や養殖機能の強化に資する施設の整備
漁業人材育成総合支援事業	研修制度等を活用した就業者の確保による操業の安定化
水産多面的機能発揮対策事業	種苗放流等による生態系の保全
水産基盤整備事業	増殖場造成による水産資源の増大